

## 【主な記事】

- ◆第170回中央委員会 2-3面
- ◆連載：憲法をどう使うか (木村草太) 4-5面
- ◆労働安全衛生月間 6面
- ◆ジェンダー平等集中月間 7面
- ◆三線がつなぐ仲間と沖縄への思い ほか 8面



## 町村職総決起集会

# 地域社会を守るため すべての町村職の課題の前進を



◀宮崎県・高原町職労 田原修司執行委員長

降りしきる雨の中、国会請願行進を貫徹

自治労は5月22日、東京で2026年度町村職総決起集会を開催した。全国の町村職場の人手不足は深刻だ。安心して暮らせる地域社会の実現のために人員確保と賃金・労働条件の改善は急務。集会では、宮崎県・高原町(たかはるちょう)役場職員労働組合の田原修司執行委員長が2025賃金確定闘争の経験を報告し、参加者に勇気を与えた。

## 決意表明の要旨

高原町職労は2025年秋の賃金交渉で「給料表の改定は2026年4月1日とし、2025年4月1日に遡及しての賃金改定は行わない」との予想外の回答を受けました。

これまで少ない職員数で忙しい時期も乗り切ってきた中で、到底納得のいく回答ではなく、すぐに緊急集会を開きました。集会では組合員から「このようなピンチの時こそ、組

合が一枚岩となって当局に立ち向かおう」といった声があがりました。職場オルグを行い、組合員からの意見を集約し、意見書として取りまとめ、書面で当局に提出しました。

しかし、その後も当局からの歩み寄りがなく膠着状態となりました。そんな時、新潟の仲間が人勧凍結を署名で撤回させたと聞いたことから、署名活動を実施し、98筆(組合員の95%)の署名を当局に提出しました。

こうした取り組みが功を奏し、賃金改定については2025年4月1日改定とし、3月議会での条例改正案を上程し、差額は年度内支給とすることができました。

今回の賃金闘争を通じて組合の求心力が高まったと感じました。この経験を生かし、今後も集会やオルグを通して、組合員一人ひとりの声をしっかりと拾い上げ、信頼できる体制を築き上げていきます。

## 第170回中央委員会

## 人勧期・人員確保の取り組み方針を決定

自治労は5月25～26日、第170回中央委員会をオンラインで開催。

人勧期・自治体賃金確定期にむけた取り組みを中心とする当面の闘争方針を決定した。

参加者数は、中央委員・傍聴者を合わせて約600人。

議事の冒頭、石上千博中央執行委員長があいさつし、人勧期闘争の課題や政治情勢、組織強化の課題などについて述べた(2面に要旨)。

一般経過報告、2025自治体確定闘争総括(案)、2026春闘中間総

括(案)の報告を伊藤功書記長が行い、質疑の後承認された。

続いて第1号議案「当面の闘争方針(案)」を山崎幸治副委員長、第2号議案「第101回定期大会(2027年基本年大会)開催地の内

定について(案)」を榎本朋子書記次長が提案し、質疑・討論(3面に要旨)を行い、本部答弁の後、賛成多数で可決した。

「闘争宣言」採択の後、石上委員長の「団結がんばろう」で閉会した。

# 自治労一丸となり 「自主的・主体的な賃金決定」 へのうねりをつくりあげよう

物価高騰が続く中、実質賃金を改善するためには持続的な賃上げが不可欠です。民間春闘の流れを止めないためにも、公務労働者として賃上げを強く求めていかなければなりません。今人勧期闘争で、物価高に負けない賃金水準の確保と、世代間のバランスのとれた賃金体系の確立を最大の目標とし、公務員連絡会に結集し取り組みます。

一方、要求書提出や交渉が十分に行えていない実態があります。この間の取り組みにより官民給与の比較

企業規模の改善や、地域手当および寒冷地手当等にかかる特別交付税減額措置の廃止などが実現した今こそ、単組・県本部・本部が一丸となり「地方における自主的・主体的な賃金決定」にむけた運動の大きなうねりを作りあげねばなりません。

高市政権による強権的・独断的国会運営、労働者の意見を軽視する姿勢に、強い危機感を抱いています。自治労としては、「共生と連帯に基づく持続可能な社会」の実現をめざして、政権を担いうる政治勢力の形



成を目標とし、政治方針の補強議論を進めます。

最後に産別体制・財政の構造改革についてです。統一闘争の再構築や組織強化を進めるための重要な議論として、8月の定期大会での成案化にむけ努力してまいります。県本部・単組での活発な議論をお願いします。

## 本部方針の提案

### ■ 第1号議案・当面の闘争方針(案)

## 人勧期闘争への結集と人員確保に全力を

組合員減少の状況を打開するため第6次組織強化・拡大のための推進計画の実行に組織全体で取り組む。また、「産別体制・財政の構造改革」案に関する集中討議のため、第2回ブロック別県本部代表者会議を6月23・25日に開催する。



山崎幸治副委員長

人勧期闘争では引き続き世代間のバランスの取れた賃金体系の確立を求め、6月17日に人事院へ要求書を提出する。県本部・単組は職場(集会)決議または団体署名を実施する。

人員確保闘争の基本的交渉ゾーンを、6月5～18日とする。

7月を労働安全衛生月間とし、10点の重点目標を設定して全単組で取り組む。

10月のカスハラ対策措置義務化にむけて、当局に対し基本方針・マニュアルの作成などを求める取り組みを強化する。

6月をジェンダー平等推進集中月間とし、取り組みの意思統一をはかる。

「骨太方針2026」における地方一般財源総額の拡充をめざし、政府・地方三団体・政党への要請行動に取り組む。

政府・与党や一部野党による改憲策動や高市政権による非核三原則の見直しを許さない取り組みを進める。

これまでの政治情勢や第51回衆議院選挙闘争の結果を踏まえ、「新たな政治対応方針」を補強すべく、検討を進める。

### ■ 第2号議案・第101回定期大会(2027年基本年大会)開催地の内定について(案)

2027年8月24日(火)～26日(木)に開催予定の第101回定期大会の開催地を、山形県山形市「やまぎん県民ホール」と内定する。

# 職場から組合員の声集め 総力で人勧期のたたかいへ

質疑・討論では26県本部・27人の中央委員が発言。人勧期闘争にむけた賃金闘争の推進、人員確保闘争、平和運動の課題などで活発な議論が交わされた。また、産別体制・財政の構造改革、衆議院選挙闘争の総括についても、多くの意見があった。

**賃金・人勧期闘争の課題**では、産別統一闘争の再構築、再任用職員の一時金改善、人事院が検討している「新たな人事制度」への対応、人勧期の職場決議・団体署名などについて、方針の明確化と本部の強い交渉姿勢を求める意見があった。

**人員確保闘争**については、通年闘争の展開、賃金・労働条件の改善、総人件費確保の取り組みとの結合について意見が出された。

**平和運動**の課題では、予備自衛官等兼業特例法案の危険性を指摘し対策の強化を求める意見、改憲を狙う高市政権に反対し、市民との連帯を広げようとの訴えなどがあった。

組織討議に付されている**産別体制・財政の構造改革**については、組合費の変動方式の具体的なイメージ、組織強化計画との関連、本部機構のスリム化などで意見があった。

**政治闘争**については、「中道改革連合」の結成が急で組合員に説明する時間がなかったこと、「中道改革連合」の綱領と自治労の政治方針との一致への疑問などの指摘、自治労としての衆院選挙の総括を示し、統一自治体選挙と参議院選挙に臨む体制づくりを進めるべきとの意見が出された。

**これらの他の課題**では、3回目となる「大阪都構想」の住民投票への対応、公立病院の財政と賃金、消防の県一元化への対応と組織化、ヘイトスピーチ禁止の法制化、ジェンダー平等の推進、次世代の担い手育成、新採加入の促進と本部の支援の要請など、現場の取り組みを踏まえた発言があった。

また、第2号議案で来年の基本年大会の開催地に予定されている山形県本部から、大会成功にむけた決



議長は、湯本憲正中央委員（左 / 長野県本部）と矢入彰中央委員（愛知県本部）が務めた

意が述べられた。

## 本部答弁

### 出された意見踏まえ方針を補強 衆院選総括は8月大会で示す

これらの発言に対して答弁した山崎副委員長は、「現場での取り組みに敬意を表したい。出された意見を踏まえて、本部方針を補強・豊富化したい。人勧期には、職場決議・団体署名など、集約した職場組合員の声を人事院、総務省に届けるため、最大限の取り組みを行う。衆院選総括は8月定期大会で示し、2014年大分大会で確認した『新たな政治対応方針』の補強を提案する。『産別体制と財政構造の改革』は、6月のブロック県代で、さらに議論を深める」と述べ、本部方針への賛成を求めた。

教えて ロッキー! ろうきんって どんな人が利用できるの? の巻

はたらく人なら 誰でも利用できます!!

パート社員 派遣社員 正規社員 アルバイト

労働組合や 生協の組合員はもちろん パート・アルバイトなど 非正規ではたらく方も 使えるよ!

ろうきんについてもっと知りたい方は、 労働組合または最寄りのろうきんへ!

2022.04 (4)1/8

機関紙編集者クラブ入門セミナー 詳しくはこちらから

ChatGPTと Canvaで お手軽作成

7月4日(土) 午前10時30分 ~午後4時30分

会場 コンファレンスプラザ 大阪御堂筋 L室 ☎06-6231-2484

参加費用 10,000円

機関紙編集者クラブ ☎06-6948-6079 Fax.06-6948-6657 club@kclub1965.com

## 憲法をどう使うか？

次回は11月号に掲載予定

賃金低下、雇用不安、外交摩擦——複雑な問題ほど、政治は「わかりやすい敵」を求めがちだ。その行為は時に差別感情を煽り、権力者の責任逃れの手段にもなり得る。刑法学の因果関係論をヒントに、「責任を誰に負わせるのか」という問いに対する建設的な議論に必要な視点を探る。

# 「誰のせい」なのか？ ——政治の場での因果関係



東京都立大学  
法学部 教授  
木村 草太さん

©八田政玄

## はじめに

昨今の国内外の政治では、不安・不満・怒り・恐怖といった負の感情を「誰のせい」にするかが重要な役割を果たしている。ここで思い出すのが、刑法学の因果関係についての議論だ。簡単に紹介しよう。

### 1 因果関係と客観的帰属

刑法の世界では、人が死んだ、傷ついた、お金が無くなったといった悪い結果が「誰のせい」なのかが問題になる。従来、日本の刑法学では、「結果の原因は科学的に一つに特定できる」という前提をもとに考えられてきた。

例えば、AがBに自転車をぶつけて怪我させたとする。このとき、Aの運転ミスがなければBは怪我しなかったと言えるだろう。つまり、科学的にみて、Aの運転ミスとBの怪我との間には「因果関係」がある。一方、現場から離れた場所でCが映画を見ていたとか、Dがお茶を飲んでいただけという行為は、Bの怪我と「因果関係」がない。

しかし、この考え方は素朴すぎる。人間はあらゆることに原因を見出すものだ。今の例でも、CがA

を映画鑑賞に誘っていたら、事故を防げたかもしれない。DがBと一緒に出掛けていれば、自転車をよけられたかもしれない。怪我の原因はAの運転ミス以外にも無数にあることになる。

そこで、最近の刑法学では、「誰のせい」かの判断は、特定の原因を科学的に認定する作業ではなく、「将来、同じような悪い事が起きにくくするために、誰に原因を負わせるべきか」との価値判断だと考えられるようになってきた。自転車事故の例で言えば、映画を見に行く人やお茶を飲む人に事故に遭いそうな人を止めさせるよりも、自転車を運転する人にミスしないよう注意させる方が、事故を防ぐためによさそうだ。こうした判断から、Bの怪我の「無数の原因」の中から、Aのミスを選んで、それを原因とする。

この作業は、最も強い原因を客観的に判断して、それに結果を帰属させるという意味で、「客観的帰属」と呼ばれる。

### 2 好感度による原因の帰属

この議論は、政治の場にも示唆を持つ。

実質賃金下がるとか、雇用が減るといった、国民が望まない事象が発生した時、たいていの場合において、その原因はかなり複雑だ。なかなか原因を明示できないからこそ、政治の場でそれを「誰のせい」にするかは、その人の感情や価値観で好き勝手に選べてしまう。

しばしば見られるのは、「誰のせい」にするかを好感度で決める現象だ。例えば、昨年9月、高市首

相は国会で、中国が台湾に武力行使する事態は「我が国と密接な関係にある他国」に対する武力攻撃(存立危機事態)と認定し得ると答弁した。日本政府として台湾が独立国であることを認める内容だ。当然、日中間の緊張は高まる。このような不注意な発言をした首相に対して、批判の声が多数上がった。ただ、不思議なことに、主張の発言のきっかけとなった、存立危機事態に関する質問をした岡田克也衆議院議員(当時)が悪いという人も多かった。「悪い事の原因は、できるだけ自分が好感を持つ人物には帰属させたくない」、あるいは「自分が反感を持つ相手に帰属させたい」という心理が見える。

趣味の世界なら、好感度で原因を帰属させてもよいだろう。野球チームの応援に行き、勝利の原因を「6回2失点に抑えた先発投手」にするか、「同点打を放った5番打者」にするか、あるいは「決勝点につながる相手センターのエラー」にするかは、人それぞれに違ってよい。シャーロックホームズを読んで、事件解決の原因を「ホームズのひらめき」にするか、「ワトソンの義理堅さ」にするかも、個人的な価値観の問題だ。

しかし、政治の場では、悪い結果の原因は、将来の善政のために誰に責任を負わせるか、という視点から考える必要がある。首相が「いじわる」と感じるような厳しい質問を封じ込めれば、なれ合いで無難なやり取りができるかもしれないが、それでは権力監視がままならない。不注意な大臣答弁を避けるためには、大臣自身に注意させるのが一番だ。だから、悪い結果が生じた大臣答弁は、大臣自身の責任にしなければならない。

### 3 差別による原因の帰属

政治の場で、好感度で「誰のせい」にするかを決めていると、差別感情も煽られる。差別の対象になると、「好感度が下がる」という表現では生ぬるい程の敵意や攻撃を向けられる。悪い事は、差別を受ける集団のせいにされる。

私たちは、治安悪化(の感覚)や雇用不安を「外国人のせい」にする現象をたくさん見てきた。少子

化の原因を同性愛者のせいにする現象もある。最近では、差別に反対する思想(「リベラル」とか「左翼」と呼ばれる)を持つ人も、「被差別対象の味方」として差別対象になる。だから、諸々の政治の失敗は、「リベラル」や「左翼」のせいにされやすくなる。

極端な例だと、アメリカのトランプ政権が何か問題を起こすと、トランプ大統領や与党のせいではなく、「リベラルの失敗」のせいにされる。

差別が横行する世界では、権力者は、被差別対象のせいにしさえすれば、自分の責任を免れられる。いくら失敗しても、自分の失点にはならない。そのうえ、嫌いな奴を、みんなで寄ってたかっていじめてくれる。これは心地よい。だから、権力者は、率先して差別を煽るようになる。

### おわりに——目的を問う

では、どうしたらよいのか。

出発点は、最初に確認したように、ある結果に、何かを原因として結び付ける操作自体はいくらでもできてしまうという点だ。たとえただの八つ当たりだろうと、「それは原因ではない」と反論しても有効ではない。

問うべきは、「無限にある原因の中で、それを主な原因と認定することで、何を実現しようとしているのですか?」ではないか。こう問えば、「誰かのせい」にする操作が、科学的な事実認定ではなく、その人の追求する目的に由来することを明らかにできる。

ここから、「その目的を達成したいなら、むしろこの人の責任を問うべきでは?」とか、「そもそも、その目的自体がおかしいのではないか?」といった議論が生まれるだろう。無意識に設定された「目的」を意識化することが、建設的な議論の出発点だ。

きむら・そうた●1980年、横浜市生まれ。東京大学法学部卒業、同助手を経て、現在、東京都立大学法学部教授。専攻は憲法学。国民の力で「憲法を活かす」をテーマに活動中。著書の『憲法の急所』(羽鳥書店)は「東大生協で最も売れている本」「全法科大学院生必読の書」と話題に。『憲法という希望』(講談社現代新書、共著)ほか多数。

# 一人ひとりの安全意識が 労働災害のない明日につながる

自治労では7月を自治労安全衛生月間と位置づけ、10点の重点目標を設定し、取り組みを進めます。

自治労は労働災害撲滅と快適職場の実現をめざした取り組みを行っています。まずは職場で安全衛生の意識を持つことが取り組みのスタートです。

たとえば、長時間労働になっていませんか。「そうかも」と感じたら、職場の人員配置や業務を見直してい

きましょう。

業務中にヒヤッとしたことはありませんか。その「ヒヤリハット」を職場全体で共有していきましょう。

職場の安全衛生委員会や労働組合を通じて、みんなで意見を出し合い、労働災害を未然に防ぎ、快適な職場環境をつくっていきましょう。

## 安全衛生月間の

## 取り組みにご活用ください!

### 1 安全・安心な職場づくりリーフレット

職場での取り組みツールとして活用できます。



### 2 労安ポータル

自治労作成でびぎ、総務省通知など、労働安全衛生に関する資料を網羅したページを開設しました。学習会資料も掲載しています。「じちろうモバイル」からもアクセスできます!

※パスワードは「jichi2024」



## 学校給食職場の取り組み事例

**【熱傷災害防止対策】** ● 注意表示で危険箇所を見える化

効果: 作業者の注意喚起・事故防止

危険カモ  
(労働安全衛生  
キャラクター)



### 【腰痛予防対策】

● 台車の活用及び食材の小分け化により持ち上げ動作を削減

効果:

作業負担軽減・腰部への負荷低減

## 共済加入で社会貢献!



# 未来応援 プロジェクト

## 団体生命共済

## 親子共済

団体生命共済(組合員本人・配偶者・子ども契約)および親子共済への新規加入1件につき100円を、自治労共済推進本部から社会課題・地域課題への取り組みを行う団体に対し、寄付などによる支援を行います。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。不明な点があれば所属する組合にご連絡ください。

こくみん共済 **全労済** 全国労働者共済生活協同組合連合会  
**自治労共済** 推進本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

6月は  
ジェンダー平等推進  
集中月間

# 映画やグッズで 意識喚起はかるう

すべての人が  
その人らしく、働きやすい職場と  
暮らしやすい社会の  
実現をめざして、  
全単組でジェンダー平等の  
取り組みを進めましょう。



女性の休日



ジェンダー平等推進委員会  
木村ひとみ委員長（自治労副委員長）

© 2024 Other Noises and Krumma Films.

THE DAY ICELAND STOOD STILL

6月は「自治労ジェンダー平等推進集中月間」。組合員にジェンダー平等の推進への理解と、運動参加を求める取り組みを進めている。

富山県本部は集中月間に先立つ4月の女性集会で、映画「女性の休日」（上左写真）の上映と講演、分散会交流を実施した。

この映画は、今日では「男女平等世界一」といわれるアイスランドで1975年10月24日、女性たちが一斉に仕事や家事を「休む」行動のド

キュメント作品。同国の女性の90%が参加し、男女平等が前進するきっかけとなった。鑑賞した組合員からは「声を上げてひとつの目標に向かって行動することの大切さを学んだ」などの感想が聞かれた。

熊本県本部はキャンペーングッズとしてレインボーカラーの「ALLY」の幟とペーパースタンドを作成した（上右写真、木村副委員長の机上）。Ally（アライ）とは「味方」を意味する英語で、多様な性のあり方に理

解のある支援者、応援者のこと。2年前の集中月間で作成し、各単組に配布して活用を呼びかけている。

熊本県本部でも、映画「女性の休日」の上映を7月に予定している。担当の霜出奈美主任書記は、「多くの組合員に見てもらい、ジェンダー平等の意識を高めるきっかけになれば」と、期待を語る。

なお映画の公式サイト  
はこちら



募集  
中品

## あなたの「好き」が、光る。

### 第31回 自治労文芸賞

●テーマは自由です  
※未発表(同人誌・機関紙を除く)の  
作品に限ります。

#### 募集ジャンル

- ①短編小説、ルポルタージュ等の部
- ②詩歌の部
- ③子どもの部(高校生以下)

賞と賞金 【入選】5万円ほか

### 第32回 写真コンクール

①本格的カメラ写真部門

●テーマ：「期待」

カメラ専用機を用いた写真によるコンクールです。

②スマホ写真部門

●テーマ：「悩む」

スマートフォンやタブレット端末等の内蔵カメラで撮影した写真によるコンクールです。

賞と賞金 【入選】5万円ほか

### 2026 まんが大笑

①テーマ作品部門

●テーマ：「米(ライス)」

②既発表作品部門

上記テーマにかかわらず、自治労県本部、単組などの機関紙誌(2024年7月以降発行)に掲載された既発表

【応募作品の要件と取り扱い】

上記②のいずれの部門にも応募できます。応募点数に制限はありません。

賞と賞金 【大笑】5万円ほか

### 応募要項・審査と発表

- 応募資格：自治労の組合員
- 応募先：ウェブ応募フォームおよび郵送にて受け付けます。  
※メールでの応募はできません。  
〒102-8464 東京都千代田区六番町1  
自治労総合企画総務局：  
報道担当「〇〇〇」コンクール係まで
- 発表：機関紙「じちろう」紙上で順次発表の予定です。「文芸」「写真」「まんが」の各受賞作品は自治労ホームページで紹介します。
- 応募上の注意：必ず「応募票」を作品に添付してください。



2026年  
8月31日 月  
締切 当日消印有効

生成AIを用いた作品は応募できません。

# 三線がつなぐ仲間と沖縄への思い

兵庫県本部では、複数の単組やブロック単位で三線サークルが活動している。サークルを主催し、講師を務めるのは県本部の戎剛副委員長だ。

戎さんが三線と出会ったのは2004年、沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落した事故の直後に沖縄を訪れたことがきっかけ。事故現場を目の当たりにし、沖縄の現状に心を寄せ続けたいという思いから三線を始めた。

2015年、県本部沖縄視察の交流会で、戎さんが三線を披露すると、参加した宝塚市職労の組合員から「三線を教えてほしい」と声がかかった。翌年、宝塚市職労で正式にサークルを立ち上げると、徐々に県内単組に活動が広まった。

サークルメンバーの年齢層は幅広く、女性が多い。教室で最初に練習する曲は「安里屋ゆんた」だ。

戎さんは「サークル活動を通じて組合員と接する機会が増え、県本部



県本部旗開きでの演奏にむけた練習風景

を身近に感じてもらえる。合同発表会などで組合員同士の横のつながりもできている。一人でも多くの組合員が三線をきっかけに沖縄に関心を持ってくれたら嬉しい」と語る。

4月からは県本部での教室も始まった。活動の一層の広がりが期待される。

兵庫県本部・戎剛副委員長（淡路市職労出身）。2025年八重山古典民謡コンクールで新人賞に合格。好きな曲は「満月の夕」、「あがろーざ節」、「高那節」。



## 三線とは

棹・胴・3本の弦で構成された沖縄の伝統的な弦楽器。独特の哀愁と温かみのある響きが特徴。

## みんなで選ぶ今月のランキング

職場や地域、家庭での話題、ちょっとした出来事などから、ひとつのテーマについて読者のあなたが投票。翌々月号でランキングを発表します。

応募者から抽選で10人に記念品を差し上げます。



何が当たるかは、わかりません！

(当選は記念品の発送をもって代えます)

## 第2回目のテーマは

### あなたの「密かな節約術」



締切 7月15日水

たくさんのご応募をお待ちしています。



ご応募はこちらから▶

BOOK

## 《安全保障化》される日本列島

### 「南西諸島の軍事化」

池尾靖志



地平社 2,400円+税

奄美大島、沖縄本島、宮古島、石垣島、西表島など、九州南端から台湾北東端にかけて弧状に連なる島々を、「南西諸島」と総称する。従来から在日米軍基地が集中し自衛隊も駐屯してきた沖縄本島を除けば、これらの島々は自然豊かなリゾート地のイメージに彩られてきた。しかし近年では自衛隊のミサイル基地の建設などが急速に進み、「台湾有事」の最前線とされようとしている。本書は、冷戦崩壊から現在に

至る日本の安全保障政策の変遷を詳細にたどる中から、日本政府が「中国の脅威」を利用しつつ、いかに軍事強化を図ってきたかを、丹念に描き出す。そこでは、地域住民の生活の安全と自治は、切り捨てられる。国家の安全に従属させられ、反対する者は排除される。著者はこれを、社会の「安全保障化」と呼ぶ。2023年の「安保三文書」はこの流れを決定づけた。最前線基地とされた南西諸島の後方基地は、九州であり日本本土だ。列島全体の軍事化が日々、進行している。港湾や道路、自治体の機能もこれに組み込まれ「安全保障化」されている。「基地の島」は、沖縄だけではなく、いまや、日本全部だ。

## 月刊自治研 6 2026



## 月刊自治研 6月号



購読お申込み

### 特集◎子ども支援の持続可能性を問う

- インタビュー 子ども支援の担い手が直面する課題 岩田美香
- 寄稿 スクールソーシャルワーカーの実態と自治体支援の工夫 奥村賢一
- 寄稿 現場から考える こども誰でも通園制度と持続可能性 池下孝弘

編集：自治研中央推進委員会 TEL 03-3263-0274  
発行所：(株)自治労サービス  
定価：838円(本体762円+税10%)

定期購読受付中